

## 平成28年度 文教委員会資料①

### 【所管事務の調査（報告）】

川崎市国際交流センター条例の一部改正に関するパブリックコメント  
手続の実施結果について

#### 資 料

川崎市国際交流センター条例の一部改正に関するパブリックコメント手続の実施結果

#### 参考資料

パブリックコメント手続用資料

市 民 文 化 局

(平成28年11月4日)

## 川崎市国際交流センター条例の一部改正に関する パブリックコメント手続の実施結果

### 1 概要

市民の国際交流活動の拠点として御利用いただいている川崎市国際交流センターにある駐車場につきまして、受益者負担の公平性確保等を図るため、駐車場の有料化を検討しており、利用料金の規定に係る川崎市国際交流センター条例の一部改正の考え方について、市民の皆様の御意見を募集いたしました。

その結果、14通（意見総数26件）の御意見をいただきましたので、その内容と本市の考え方を次のとおり公表いたします。

### 2 意見募集の概要

題名	川崎市国際交流センター条例の一部改正について
意見の募集期間	平成28年9月8日（木）から10月7日（金）まで
意見の提出方法	電子メール、郵送、ファックス、持参
意見募集の周知方法	①市政だより ②市ホームページ ③資料の閲覧 （区役所、支所、出張所、市民館、図書館、かわさき情報プラザ、川崎市国際交流センター、交流推進担当）
結果の公表方法	①市ホームページ ②資料の閲覧 （区役所、支所、出張所、市民館、図書館、かわさき情報プラザ、川崎市国際交流センター、交流推進担当）

### 3 結果の概要

意見提出数（意見件数）		14通（26件）
内訳	電子メール	2通（3件）
	郵送	1通（3件）
	ファックス	8通（17件）
	持参	3通（3件）

### 4 御意見の内容と対応

お寄せいただいた御意見は、条例改正についてのものや、駐車場の運用についてのもののほか、その他、駐車場有料化以外に対するものでして、条例改正の考え方の趣旨に沿った御意見がある一方で、現状維持という御意見もいただきましたが、受益者負担の公平性確保等の観点から、当初の考え方のおり条例改正の手続を進めてまいります。

なお、駐車場の運用については、参考となる御意見がありましたので、御意見を参考に条例改正後の駐車場の運用について検討してまいります。

#### (1) 御意見に対する対応区分

- A 御意見の趣旨を踏まえ、条例改正に反映させるもの
- B 御意見が条例改正の考え方の趣旨に沿っているもの
- C 今後の施設の管理・運営の中で参考とするもの
- D 条例改正に対する意見・要望であり、その内容を説明・確認するもの
- E その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なるもの）

#### (2) 御意見の件数と対応区分

項目	御意見に対する対応区分					計
	A	B	C	D	E	
① 条例改正について		6		7		13
② 駐車場の運用について			9			9
③ その他					4	4
合計		6	9	7	4	26

#### (3) 主な御意見（要旨）及び御意見に対する本市の考え方 別紙参照

### 5 今後の予定

- 平成28年12月 条例改正の提案
- 平成29年1月～3月 駐車場有料化に向けての対応（有料化の周知、駐車場機器の設置等）
- 平成29年4月 条例施行、有料化開始

## 4-(3) 主な御意見(要旨)及び御意見に対する本市の考え方

## ① 条例改正について

項番	意見要旨	意見に対する本市の考え方	区分
1	駐車場有料化に賛成する。	川崎市国際交流センターの駐車場について、利用者が利用料金をお支払いいただくことにより、受益者負担の公平性の確保、市有財産の有効活用などの観点から有料化を図ってまいります。	B
2	施設利用者以外の駐車場利用を防ぐためにも有料化に賛成する。		
3	受益者負担の公平性から考え、有料化した方が良いと思う。(同趣旨3件)		
4	無料で利用できるメリットは少ないが、時代の流れや他施設の状況等から、有料化が適当だと思う。		
5	現在と同じ無料のままが良いと思う。(同趣旨2件)	本市では、平成19年度に「市有財産を有効活用するための基本方針」を、平成25年度に「かわさき資産マネジメントカルテ」を策定し、受益者負担の公平性確保、財産の有効活用などの観点から、駐車場の有料化を推進しているので、本施設の駐車場についても、指針等に基づき、有料化を図るものです。	D
6	ほかにも駐車場が無料の施設があるのであれば、もう少し先延ばしにしてほしい。		
7	毎回の負担が多くなり、施設の利用がしにくくなるので無料にしてほしい。(同趣旨2件)		
8	駅から離れ、バスも通らない施設なので、引き続き無料にしてほしい。	平成27年度実施の施設利用者アンケートでは、センターへの交通手段を、車と答えた方はおよそ17%でした。お車以外でお越しの方も多くいらっしゃいますので、受益者負担の公平性確保などの観点から、指針等に基づき、有料化を図るものです。	D
9	会議室などの利用料を払っているのだから、公平性というならば無料のままとすべきである。	利用料金は、それぞれの施設を利用するという受益に対する負担としてお支払いいただくものと考えますので、駐車場も同様に利用する方に利用料金をお支払いいただくものと考えています。	D

## ② 駐車場の運用について

項番	意見要旨	意見に対する本市の考え方	区分
10	無料時間については、1時間が適正であり、無料時間を超える利用については、厳正に利用料を徴収する仕組みを作るべきと考える。	施設の利用者については、一定時間無料と考えておりますが、他の市施設の利用条件等も踏まえ、無料時間を定めてまいります。	C
11	会議室等を利用している時間は無料とすべきである。		
12	利用者に対する割引又は減免措置について検討してほしい。	利用料金の減免措置等については、本施設の設置目的に沿って適正な運用が図られるよう検討してまいります。 ※ 駐車スペースの設置等については、今後検討してまいります。	C
13	有料化する部分は、国際交流事業に関係のない施設利用のみなど最小限にするべき。		
14	ホール使用時に、ホール裏のスペースを無料で2台使用できるよう改造してほしい。		
15	センター利用者優先をお願いしたい。(同趣旨2件)	駐車場の適正な運用が図られるよう努めてまいります。	C
16	市の施設なので、料金は安くしてほしい。	料金の設定については、近隣の有料駐車料金や他の市施設の駐車料金設定の考え方などを参考に、適切に設定してまいります。	C
17	会議室等の利用料金を払っているのだから、駐車場料金は安く設定する必要がある。		

## ③ その他

項番	意見要旨	意見に対する本市の考え方	区分
18	障がい者用の駐車スペースについて、車いすによる使用に支障がないか、再度点検をお願いしたい。	車いすで駐車場を利用される際に支障がないよう点検整備に努めてまいります。	E
19	十分に活用されていない施設内のスペースを有料化し、有効活用してはどうか。	皆様に気軽に来館いただけるよう供用できる場所も必要だと考えておりますが、そうしたスペースも有効に活用されるよう努めてまいります。	E
20	武蔵小杉駅から施設へのアクセスを良くしてほしい。綱島街道方面からのアプローチを良くするため、都市計画道路荏宿小田中線を全通してほしい。	電車を御利用の場合は最寄りの元住吉駅で、バスを御利用の場合は井田消防前で下車して、お越しいただければと考えております。 なお、都市計画道路に関する御意見につきましては、関係部署に伝えてまいります。	E
21	指定管理者制度の中で全ての管理を行うものとし、駐車場の利用料金がなくなった場合は、指定管理者の収入とするべきである。	駐車場の管理・運営については指定管理者が行うため、利用料金収入は指定管理者の歳入とすることを考えております。	E

## ～ 川崎市国際交流センター条例の一部改正について ～ (駐車場の有料化) 市民の皆様の御意見を募集します

川崎市国際交流センターは、市民の国際交流活動の拠点として、皆様に御利用いただいています。

このたび、自動車で来館される方々に無料で御利用いただいている駐車場につきまして、受益者負担の公平性、そして市有財産の有効活用を図るため、駐車場の有料化を検討しています。

つきましては、利用料金の規定がある川崎市国際交流センター条例の一部改正の考え方について、市民の皆様の御意見を募集します。

### 意見の募集

#### 1 意見の募集期間

平成28年9月8日(木)～平成28年10月7日(金)

- ※ 郵送の場合は当日消印有効です。
- ※ 持参の場合は、土日祝日を除く8時30分から17時15分までをお願いします。

#### 2 資料の閲覧場所

区役所、支所、出張所、市民館、図書館、かわさき情報プラザ、川崎市国際交流センター、市民文化局市民生活部交流推進担当

- ※ 市のホームページ(川崎市トップページ→意見公募)からも御覧いただけます。

#### 3 意見の提出方法

郵送、FAX、電子メール(市ホームページのパブリックコメントの専用フォーム利用)、持参

- ※ 意見書の書式は自由です。
  - ※ 必ず下記3事項を明記してください。
- |                               |                             |
|-------------------------------|-----------------------------|
| 1 題名                          | 2 氏名(法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名) |
| 3 連絡先(電話番号、FAX番号、メールアドレス又は住所) |                             |

#### 4 提出先・お問合せ先

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2川崎フロンティアビル9階  
市民文化局市民生活部交流推進担当  
電話：044-200-2846 FAX：044-200-3911

#### 5 注意事項

- (1) お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので、御了承ください。  
(御意見の概要とこれに対する市の考え方を市ホームページ及び上記2と同じ場所で公表いたします。)
- (2) 記載いただきました個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。
- (3) 御意見の概要等を公表する際に、個人情報を公開することはありません。
- (4) 電話又は口頭での御意見の提出は御遠慮願います。

### 背景と目的

本市では、平成19年度に「市有財産を有効活用するための基本方針」を定め、受益者負担の公平性確保、駐車場の適正利用、市有財産の有効活用の観点から、市役所・区役所の駐車場が平成21年5月から有料化され、以後、スポーツセンター等の施設の駐車場が順次有料化されています。

現在、無料で御利用いただいている川崎市国際交流センターの駐車場についても同様に、受益者負担の公平性確保、駐車場の適正利用、市有財産の有効活用の観点から有料化を検討しています。

### 見直しを行う内容

- 1 現在、無料としている川崎市国際交流センターの駐車場利用料金を、一定時間は無料とし、一定時間経過後は有料とします。
  - 2 料金の設定は、近隣の有料駐車場を参考とし、適正な料金となるよう検討します。
- ※ なお、川崎市国際交流センターについては、民間事業者等が管理運営を行う指定管理者制度を導入しており、駐車場についても指定管理者が管理運営を行い、適正利用を推進することとします。

### スケジュール

- 1 平成29年4月の利用分から駐車場の有料化を予定しています。
- 2 見直しに向け、市政だよりや市ホームページ、川崎市国際交流センターの来館者へのチラシ配布などを行い、広くお知らせをします。